

入札公告

奈良県広域水道企業団契約規程（令和7年3月奈良県広域水道企業団企業管理規程第36号、以下「規程」という。）第3条に基づき、一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和8年2月25日

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真

記

1. 入札担当部局

〒639-1037 大和郡山市額田部北町1038番地
大和郡山事務所工務課浄水係 昭和浄水場

電話 0743-56-0591

FAX 0743-56-0502

E-Mail yamatokoriyama-syowajosui@union.nara-water.lg.jp

2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 浄水処理用薬品（ポリ塩化アルミニウム）購入単価
- (2) 納品内容 入札説明書記載の仕様書のとおり
- (3) 単価設定期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 納品場所 奈良県大和郡山市額田部北町1038番地 昭和浄水場
- (5) 入札方法 (3)の期間における、別記仕様書に定める水道用ポリ塩化アルミニウムの1kgあたりの単価（小数第2位まで）を記載してください。予定価格以下で最低価格提示者を落札者とします。なお落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該額の100分の10に相当する額を加算した金額（少数第3位以下を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。

3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 令和7年度において大和郡山市の物品購入・委託業務等競争入札参加資格登録業者名簿に登録されており、かつ営業種目が工業薬品で登録されていること。

- (2) 国税の滞納のない者であること。
- (3) 本入札の公告の日から開札日までにおいて、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (4) ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更正手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申し立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く）でないこと。
- (6) 奈良県広域水道企業団暴力団等排除措置要綱の別表に掲げる措置要件の第 1 項から第 5 項までのいずれかに該当する者でないこと。

4. 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

1. に同じ。

なお、入札説明書等は奈良県広域水道企業団ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.union.nara-water.lg.jp/0000000642.html>

5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3. に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和 8 年 3 月 9 日（月） 17 時まで
- (2) 提出場所 1. に同じ

6. 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

令和 8 年 3 月 19 日（木）9:40 から 奈良県大和郡山市植槻町 6 番 10 号
奈良県広域水道企業団大和郡山事務所庁舎 2 階会議室

(2) 入札書の提出方法

入札書を封筒に入れ、令和 8 年 3 月 18 日（水）17:00 まで必着とし、**簡易書留郵便**により入札担当部局まで送付してください。

7. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

なお、企業長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点におい

て3. に掲げる資格のない者のした入札は無効とします。

8. 入札手続等

(1) 入札保証金 185,000 円

規程第4条第2項に定めた方法で、入札開始前までに納付してください。

ただし、規程第4条第1項各号に該当する者はこれを免除します。

(2) 契約保証金

規程第19条に規定する契約保証金を支払わなければなりません。

ただし、規程第19条第1項各号に該当する者はこれを免除とします。

(3) 契約書作成の要否 要する。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。